

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月19日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 城本 正明

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 47

## 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 2
- (2) 調達件名及び予定数量 A重油 (JIS1種2号) 168,000 ℥
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 履行場所 国立療養所沖縄愛楽園
- (6) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式で行う。入札金額については、1 ℥あたりの単価とし、納入に要する一切の費用を織り込んだ額とすること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (7) 電子調達システムの利用

本入札は、原則、電子調達システムによる電子入札で行うものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、書面により申し出た場合に限り、紙入札によることができる。

## (8) その他

予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第80条の規定に基づき単価契約とする。

## 2 競争参加資格

- (1) 予決令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和 07・08・09 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「物品の販売（燃料類）」で A、B 又は C 等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 石油業法に基づく石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況または信頼度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（5 及び 6 については、2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。  
1 厚生年金保険 2 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） 3 船員保険  
4 国民年金 5 労働者災害補償保険 6 雇用保険

注）各保険料のうち 5 及び 6 については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

- (9) この入札に参加を希望する者は、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- (10) この入札の入札書提出期限の直近 1 年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表された者に限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (11) その他予決令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒905-1635 沖縄県名護市字済井出 1192 番地

国立療養所沖縄愛楽園 補給係 小玉

電話 0980-52-8331

メールアドレス:kodama-hanako.vv8@mhw.go.jp

上記の交付場所及び調達ポータルサイトにおいて、入札説明書を交付する。

(2) 入札説明会の日時及び場所

実施しないが、質疑等に対しては原則メールにて応じる。質疑応答内容は入札説明書配布者に共有する。

(3) 競争参加資格確認関係書類等の受領期限

令和 8 年 3 月 11 日 17 時 00 分

(4) 入札書の受領期限

令和 8 年 3 月 12 日 17 時 00 分 (郵送する場合には必着のこと)

(5) 開札の日時及び場所

令和 8 年 3 月 13 日 10 時 00 分 国立療養所沖縄愛楽園管理棟 2 階会議室

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、当該重油に係る石油精製業者（元売業者を含む）の出荷証明書、試験成績分析表及び当該重油を納入できることを証明する書類、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を、指定する期日までに提出しなければならない。なお、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3) の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

原則、契約書の締結は電子調達システムによる電子契約とする。

(6) 落札者の決定方法

入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shiromoto Masaaki, Director, Administration Department, National Sanatorium Okinawa-Airakuen
- (2) Classification of the products to be procured: 2
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased:  
『FUEL Oil』(JIS(K2205-1991) Class1, No.2) 168,000 ℥
- (4) Delivery period: From 1 April 2026 to 31 March 2027
- (5) Delivery place: National Sanatorium Okinawa-Airakuen
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures:  
Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
  - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
  - ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning The Budget, Auditing and Accounting;
  - ③ Have Grade "A", "B", or, "C" in "Sales of products" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kyushu-Okinawa Region in the fiscal years 2025, 2026 and 2027;
  - ④ prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Oil Industry Law, to initiate business of selling petroleum products;

- ⑤ Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract;
  - ⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
- (7) Time-limit for tender: 17:00, 12 March 2026
- (8) Contact point for the notice: Kodama, Accounts Division, National Sanatorium Okinawa-Airakuen, 1192 Sumuide Nago-city Okinawa Japan 905-1635, TEL 0980-52-8331 Email : [kodama-hanako.vv8@mhlw.go.jp](mailto:kodama-hanako.vv8@mhlw.go.jp)